



島根県報

平成23年10月14日（金）

第2,333号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

島根県予算規則の一部を改正する規則 (財 政 課) 2

【告 示】

救急病院の所在地の表示の変更 (医 療 政 策 課) 3

障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定 (障 がい 福 祉 課) 3

土地改良区の合併の認可 (農 村 整 備 課) 3

道路の区域の変更 (道 路 維 持 課) 5

道路の供用開始 (") 6

島根県収入証紙売りさばき人の氏名等の変更 (審 査 指 導 課) 7

【公 告】

平成23年度毒物劇物取扱者試験の合格者 (薬 事 衛 生 課) 7

【病院局告示】

島根県立病院使用料及び手数料条例第2条第3項の規定による使用料及び手数料
の額の一部改正 7

【選管告示】

個人演説会を開催することができる施設の指定 7

【正 誤】

平成19年3月27日付け島根県報第1,865号中 (道 路 維 持 課) 8

公布された条例等のあらまし

◇島根県予算規則の一部を改正する規則（規則第78号）

1 規則の概要

- (1) 部長等は、歳出予算の各目の間又は各節の間において、各目又は各節の経費の金額を相互に流用する必要があるときは、予算流用計算書を作成し、流用するものとする。 （第13条関係）
- (2) 財政課長合議事項の整備（第18条関係）
- (3) その他規定及び様式の整理

2 施行期日

平成23年11月1日から施行することとした。

規 則

島根県予算規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年10月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第78号

島根県予算規則の一部を改正する規則

島根県予算規則（昭和39年島根県規則第66号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「昭和47年島根県条例第40号」を「平成15年島根県条例第16号」に改める。

第13条第1項中「、各目の間又は各節の間」及び「、各目又は各節」を削り、同条に次の1項を加える。

- 3 部長等は、歳出予算の各目の間又は各節の間において、各目又は各節の経費の金額を相互に流用する必要があるときは、第1項の予算流用計算書を作成し、流用するものとする。

第15条を次のように改める。

第15条 削除

第18条第2号中「徴収猶予」の次に「（以下この号において単に「減免」という。）」を、「こと」の次に「（新たに減免を行うもの又は引き続き減免を行うもののうち減免の理由、根拠、減免の額等が変更となるものに限る。）」を加え、同条第3号及び第4号を次のように改める。

- (3) 県財政に関係のある議会の議決、承認、同意若しくは認定を要し、又は議会への報告を要する事項に関すること。
- (4) 基金の設置、管理及び処分に関すること。

第18条第5号から第7号までを削り、同条第8号中「条例、」及び「条例又は」を削り、同号を同条第5号とし、同条第9号中「なるもの」の次に「又は予算の範囲内であっても事業内容に変動を伴うこととなるもの」を加え、同号を同条第6号とする。

別表第1中「別表第1」を「別表第1（第16条関係）」に改め、同表の2の項中「職員手当」を「職員手当等」に改め、同表の9の項中「需要費」を「需用費」に改め、同表の15の項中「補助金」を「補助」に改め、同表の18の項中「補填」を「補填」に改める。

別表第2中「別表第2」を「別表第2（第16条関係）」に改める。

様式第1号中「財発第 号」を「財第 号」に、 26 寄 付 金 を

26 寄 付 金 に改める。

」
 様式第2号及び様式第3号中「発第 号」を「第 号」に改める。

附 則

この規則は、平成23年11月1日から施行する。

告 示

島根県告示第683号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の救急病院として指定した次の医療機関について、所在地の表示の変更があったので告示する。

平成23年10月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

名 称	旧表示	新表示	変更年月日
出雲徳洲会病院	簸川郡斐川町大字直江町3964番地1	出雲市斐川町直江3964番地1	平成23年10月1日

島根県告示第684号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成23年10月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定自立支援医療機関		自立支援医療の種類	指定年月日
名 称	所 在 地		
安来市立病院	安来市広瀬町広瀬1931番地	育成医療 更生医療	平成23年10月1日
弥栄中央薬局	浜田市弥栄町木都賀イ530-3	精神通院医療	平成23年10月1日

島根県告示第685号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定により、雲南市大東町土地改良区、雲南市加茂町土地改良区、雲南市木次町土地改良区、雲南市三刀屋町土地改良区、雲南市吉田町土地改良区及び雲南市掛合町土地改良区の合併について平成23年10月1日付けで認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年10月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 合併により設立する土地改良区
雲南市土地改良区
- 2 合併により解散する土地改良区
雲南市大東町土地改良区
雲南市加茂町土地改良区
雲南市木次町土地改良区
雲南市三刀屋町土地改良区

雲南市吉田町土地改良区

雲南市掛合町土地改良区

島根県告示第686号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年10月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	大田桜江線	邑智郡川本町大字南佐木167番1地先から同町大字田窪1208番地先まで	前	メートル 8.50～ 38.00	メートル 526.00	県央県土整備事務所 管理区分の変更 減幅
			後	メートル 8.50～ 25.00	メートル 526.00	

島根県告示第687号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年10月14日

島根県知事 溝口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	三隅美都線	益田市美都町字津川ハ1091番11地先から同ハ118番地先まで	メートル 320.00	平成23年 10月14日	益田県土整備 事務所	
〃	白上横田線	益田市白上町イ1379番3地先から同町イ1378番3地先まで	10.00	平成23年 10月14日		

島根県告示第688号

次の者から島根県収入証紙売りさばき人の氏名等を変更した旨届出があった。

平成23年10月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定 番号	売りさばき人の 住所及び氏名	売りさばき場所	変 更 に 係 る 事 項	
			変 更 後	変 更 前
			売りさばき人の氏名	売りさばき人の氏名
906	松江市母衣町55 一般社団法人 島根県猟友会 会長	松江市母衣町55	一般社団法人 島根県猟友会 会長	社団法人 島根県猟友会 会長

公 告

平成23年度毒物劇物取扱者試験に合格した者の受験番号は、次のとおりである。

平成23年10月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 一般毒物劇物取扱者試験合格者

1 4 6 9 10 11 12 13 16 20 22 25 27
28 31 35 36 37 38 39 117 119 143 145

2 農業用品目毒物劇物取扱者試験合格者

46 49 51 62 67 68 71 77 78 83 86 87 97
99 101 111 123 132 134 137 142 154 160

3 特定品目毒物劇物取扱者試験合格者

なし

島 根 県 病 院 局 告 示

島根県病院局告示第4号

島根県立病院使用料及び手数料条例第2条第3項の規定による使用料及び手数料の額（平成19年島根県病院局告示第1号）の一部を次のように改正し、平成23年10月14日から施行する。

平成23年10月14日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

エピネフリン注射液自己注射キット製剤の項を削る。

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

島根県選挙管理委員会告示第78号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する施設として指定した旨、出雲市選挙管理委員会から報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成23年10月14日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

施 設 の 名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
今在家農業ホール	出雲市斐川町今在家1246番地	平成23年9月2日

正 **誤**

平成19年3月27日付け島根県報第1,865号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇 所	誤		正	
5	島根県告示第 246号の表中	5.00～ 16.00	348.00	5.00～ 16.00	348.00
		5.00～ 33.00	348.00	5.00～ 16.00	348.00
		8.20～ 58.00	470.00	8.20～ 59.50	470.00